令和3年度第1回富山県環境審議会野生生物専門部会 議事録

- 1 日 時 令和3年10月12日(火)午前10時から12時
- 2 場 所 富山県民会館 704 号室

3 出席者

髙橋部会長、久米委員、富永委員、門脇特別委員(オンライン参加)、有山専門員(オンライン参加)、黒田専門員、松田専門員、柳原専門員

4 議 事

- (1) 第13次富山県鳥獣保護管理事業計画の策定(案)について
- -指定管理鳥獣捕獲等事業の今後と研修方法の表示方法について-

(委員)

資料中の「認定鳥獣捕獲等事業者の育成・確保」で次期計画期間についても認定事業者の育成等行っていくこととなっているが、育成・確保の具体的な方法の想定はあるのか。

これについて、継続の必要性の検討や、ねいの里ではなく猟友会が中心として実施する等見直しも必要なのではないか。また、計画は具体的に書くのか。もっと簡単なものとならないか。

(事務局)

国の事業が令和5年までとの話もある中で、状況も見定めながら検討してまいりたい。表記方法について改めて検討したい。

-指定猟法禁止区域(鉛製散弾)について-

(委員)

基本指針にも鉛中毒について記されているところで、神通川下流指定猟法禁止区域 については以前から区域指定されているが、この指定の背景や理由等を教えて欲しい。 また鉛中毒関係で、事例があれば教えて欲しい。

(事務局)

神通川下流指定猟法禁止区域の指定の背景については、後日改めて回答したい。鉛中毒の事例は聞いていない。

(部会長)

これまでの部会で何故1か所だけなのかという話が出たことがあり、環境省から少なくとも各県に1ヶ所は指定するよう指示があったと聞いている。

神通川にした理由については、ある程度カモ猟も盛んで、場所的に監視等もしやす

いという観点からと言われている。

-鳥獣の人工増殖-

(委員)

ライチョウや、イヌワシの繁殖は比較的安定していると記載されているが、現在イヌワシの繁殖成功率は年々低下しており、県の保護施策で何か、実施しているものがあれば、教えていただきたい。環境本省で発表したイヌワシ生息地拡大・改善に向けた全体目標では、イヌワシの繁殖成功率は36%を下回るとその個体が減少すると言われている。

(事務局)

ライチョウは人為的影響を受け易い立山地域で生態調査を毎年、生息数調査を5年毎に実施しており、また保護対策の意識を一般の方々へ普及するということからライチョウサポート隊を編成し営巣地へ人が近付かないよう柵設置等の活動をしている。イヌワシについては、上平の小瀬地区を特別保護指定区域に指定し以前は繁殖状況をテレビカメラで監視していたが今は行っていない。しかし、繁殖時期は工事等で音を出さないよう関係機関に自粛を呼び掛けている。

(部会長)

イヌワシ保護のための特別保護指定区域を南砺市小瀬で指定している。特別保護指定区域の指定は全国にも珍しく数か所しかない。

(委員)

実際の繁殖もさることながら、江戸時代からイヌワシの営巣地として利用されてき た地域として知られている経緯があり指定されている。

-鳥獣の捕獲許可(カワウ)-

(部会長)

資料中の有害鳥獣捕獲における許可基準でカワウの記述を削除したのはなぜか。

(事務局)

カワウの捕獲許可は、第2種特定鳥獣管理計画に基づき出しており、従来の1人20 羽の許可で実施すると全県の生息数以上の捕獲となり現実的でなかったので削除した。

(部会長)

管理計画に基づく数の調整ということだが、有害捕獲はないのか。いずれにしても 従来通りの捕獲が可能という理解で良いか。

(専門員)

カワウの許可基準については、ここに入れた経緯もあると思うので、内水面漁連等 漁協等の関係機関に確認したらどうか。

(事務局)

関係各課を通して確認したい。

-鳥獣の捕獲許可に関する事項-

(部会長)

また、資料中の錯誤捕獲に関連する箇所で、「やむを得ず捕獲する場合は捕獲許可等の手続きを行う」とはどういう意味か。記述は国の指針に記載があってのことか。

(事務局)

あらかじめ事態に備えて捕獲許可を実施者に与えておき、実施するときは県と連絡 を取り合って行うというもの。

記述は参考資料の基本方針を引用している。

-ライチョウについて-

(部会長)

ライチョウについての記述について、研究されている松田さんはどう思われるか。 (専門員)

記述に特に問題はない。

ライチョウの生態調査については、1972年から始めて今年でちょうど50年となる。他にない重要なデータであるため、ぜひ有効活用してもらいたい。同じレベルのデータ蓄積がこれだけあるのは日本でトップレベルだと自負している。

-特別保護指定区域-

(委員)

資料の表に特別保護指定区域の記載があるが、富山県には1箇所しかなく、前回指 定済みで、本計画中で指定される箇所はないのではないか。

(事務局)

誤記のため修正したい。

(2) 第2種特定鳥獣管理計画の改定について

○富山県ニホンザル管理計画の改定(案)

(部会長)

今回の策定で県西部は対象地域に入れないのか。 今回策定以降の途中で計画変更 するのか。 県西部の個体群については。 現在は有害捕獲対応ということか。

(事務局)

現在被害状況を取りまとめ中であり、取りまとめがタイミング的に間に合えば組み

入れを考えていきたいが、まだ根拠となる資料を提示できるレベルではない状況で、変更には条例改正等も必要なため、どのタイミングで対応できるかを踏まえ検討していく。管理計画の対象地域でない県西部は今のところ有害捕獲対応となっている。

○富山県ツキノワグマ管理計画の改定(案)

(専門員)

猟友会では、錯誤捕獲は常に危険なものだという認識のもと行動している。具体的にはくくり罠であり、錯誤捕獲で大けがを負った会員も過去には居る。錯誤捕獲の防止に関しては反対意見はない。止め刺しは銃によるものとしている。

(部会長)

錯誤捕獲の数も捕獲数の上限にカウントされるのか。

(事務局)

カウントしている。

〇富山県ニホンジカ管理計画の改定(案)

(委員)

シカが高山帯に侵入したと聞き残念だ。一度奥山に入った個体をどう捕獲するのか。 (事務局)

ニホンジカは高山帯にとどまっているわけではなく、季節移動をする動物であるため、高山帯から降りてきた時期に捕獲する等していきたい。

(部会長)

指定管理鳥獣捕獲等事業については、シカの捕獲効果が上がっているのか。

(事務局)

後で評価について詳細を報告するが、指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲目標は 上回っており、全体の捕獲数にも寄与している。

(専門員)

数値目標だけを見るのは簡単だが、これを捕獲するのは大変だ。狩猟では難しい。 イノシシの箱罠にも角が引っ掛かり入りにくいと聞く。他県では囲いわなで群れを捕 獲していると聞くが県内ではまだ行われていない。

県内でも県外へ大物猟に行っていた狩猟者以外はベテラン猟師でもニホンジカの 捕獲経験のある者は少ないため、OIT 研修等での養成には期待している。

(専門員)

高山帯にニホンジカを目撃した場合は何頭から報告すればよいのか。

(事務局)

基準はないが、メスや幼獣が居れば繁殖も考えられるため、一報をいただきたい。 環境省から各山小屋等に依頼し、ニホンジカ目撃情報マップや、そのパンフレット等 もおいているので、そちらも利用されたい。

(委員)

森林管理署でもセンサーカメラ等による調査を行っている。様々な機関が調査を行っているが、それらを分析評価し対策に活かして欲しい。

対策を進めていくと生息環境が被るカモシカの錯誤捕獲の問題が出てくるだろう。 文化庁や教育委員会等とも連携をとって対策をとってほしい。

銃を用いた捕獲等による人身事故の対策も引き続きお願いしたい。

(事務局)

森林管理署、環境省等の関係機関と連携し、対策を検討したいと考えており、相互 に情報共有できればと思っている。

(委員)

北アルプスのニホンジカ対策に係る連絡協議会を設置しているので、またご協力を お願いしたい。

長野県側のGPSを利用したテレメトリー調査結果で長野県側から入った個体が黒部ダムを渡り内蔵助平に来ていることが分かり、今夏調査に行ったところ、食痕等の侵入形跡が多くあった。今後はシカの目撃・痕跡情報を基に生息適地マップ(ポテンシャルマップ)を作成する予定だ。

〇富山県カワウ管理計画の改定 (案)

(部会長)

庄川中洲のコロニーの対策は何か考えているのか。

(事務局)

現在関係機関と協議をしながら、当該地は鳥獣保護区で他の鳥獣の影響に配慮しながらより良い生息環境管理となるよう検討し、今後取り組もうとしているところである。

(部会長)

検討資料中の表において維持していくコロニーと、対策すべき新規コロニーが分かるように区別しないと分かりづらい。

先ほど柳原委員からの意見のとおり関係機関との協議もお願いしたい。

〇富山県カモシカ管理計画の改定 (案)

質問・意見無し。

- (3) 富山県イノシシ管理計画の評価について
- (4) 指定管理鳥獣捕獲等事業の評価について その他

(専門員)

評価はこれで良いと思う。今後、造林が進むことからシカのえさ場が増えることとなるので、引き続き支援をお願いしたい。

(委員)

長野県では指定管理鳥獣捕獲等事業の中で、ニホンジカの冬場の越冬地である信濃 大町周辺に事業計画の変更を行って捕獲を行う予定であるため、中長期的には富山県 も指定管理鳥獣捕獲等事業も柔軟に運用するなどして対応するのも1つの案として 検討して欲しい。

以上